

特定震災特例経営強化指導計画の履行状況報告書
【あぶくま信用金庫】

平成24年6月



信金中央金庫

目 次

はじめに	1
1. 指導体制整備の進捗状況	1
2. 経営指導の進捗状況	2
(1) 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの 復興に資する方策への指導	2
(2) 被災債権の管理および回収に関する指導	5
3. 経営指導のための施策	7
(1) 経営強化計画の履行状況の管理	7
(2) モニタリング	7
(3) 経営強化計画の履行を確保するために必要な措置	8

はじめに

信金中央金庫（以下「信金中金」という。）では、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により被災したあぶくま信用金庫（以下「当信用金庫」という。）が、地域の復旧・復興に向けて、円滑な金融仲介機能を将来にわたって発揮していくため、平成 24 年 2 月 20 日、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」（以下「金融機能強化法」という。）の特例措置を活用した資本供与を行うことにより、当信用金庫の財務基盤を強化いたしました。

信金中金といたしましては、「特定震災特例経営強化指導計画」（以下「経営強化指導計画」という。）にもとづき、当信用金庫が特定震災特例経営強化計画（以下「経営強化計画」という。）に掲げた諸施策について、モニタリング等を通じ、その実施状況および課題を把握するとともに、必要に応じ外部機関とも連携し、適時・適切な指導・助言を行う等、地域の復旧・復興および地域経済の活性化に向けた当信用金庫の取組みを全面的に支援しております。

1. 指導体制整備の進捗状況

信金中金では、東日本大震災からの復旧・復興を支援するため、平成 23 年 4 月に営業推進部内に復興支援対応室を設置いたしました。復興支援対応室では、被災した信用金庫の要望を受け、支援物資の配送スキームの構築、遠隔地に避難している預金者のための預金の代払いスキームの構築等、信用金庫業界のネットワークを活用した各種支援策を実施しております。

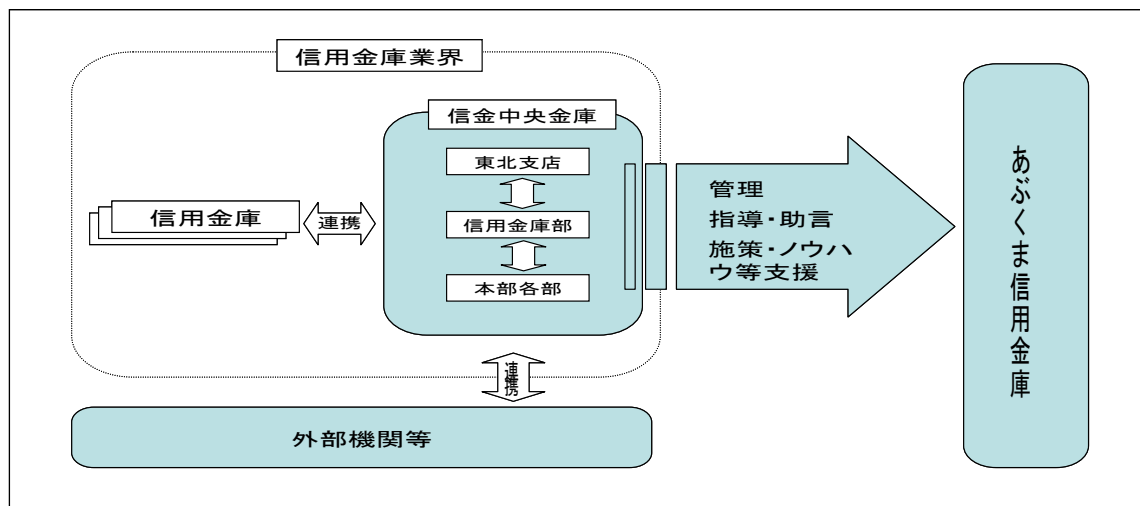
また、平成 24 年 4 月には、信用金庫部に当信用金庫の経営強化計画の実施状況等を管理・指導する専担者を 1 名配置するとともに、当信用金庫に職員 1 名を出向派遣する等、指導体制を整備しております。

さらに、(独)中小企業基盤整備機構と業務協力に係る協定書を締結する等、外部機関との連携も進めております。

なお、経営強化計画および経営強化指導計画の実施状況については、信金中金理事会および資本増強制度運営委員会^(注)に報告することとしております。

(注) 資本増強制度運営委員会とは、信用金庫業界の資本支援制度の適正かつ円滑な実施を図るため、信金中金理事会の下部機関として設置された機関です。

【図表】 管理および指導・助言に係る体制



2. 経営指導の進捗状況

(1) 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策への指導

信金中金では、当信用金庫が経営強化計画に掲げた諸施策について、定期的または随時行うヒアリング等を通じ、その実施状況および課題を把握し、適時・適切に指導・助言を行っております。

また、信用金庫業界のネットワークの活用や(独)中小企業基盤整備機構等の外部機関との連携を図るとともに、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けた支援に取り組んでおります。

併せて、当信用金庫が課題を自ら解決していくことが可能となるよう、職員向け研修等の人材育成支援を強化しております。

イ. 相談機能の強化等に関する方策への指導

当信用金庫では、営業を休止している店舗の取引先および避難している取引先の相談等に応じるため、平成23年4月には本部に「お客様サポート室」を設置するとともに、同年5月には福島市に、同年11月にはいわき市にそれぞれ相談所を開設したほか、福島県内外で移動相談会を開催する等、相談機能を充実・強化しております。

また、避難している取引先に対する金融サービスを充実・強化するため、平成24年3月には、いわき市および宮城県亶理郡亶理町にそれぞれ店舗を新設いたしました。

信金中金では、当信用金庫の経営強化計画の履行状況報告にもとづき平成24年6月にヒアリングを実施し、相談機能の充実・強化の状況(本部専担部署の活動状況、相談所の設置・運営状況、移動相談会の開催状況等)を検証しております。

信金中金といたしましては、多数の取引先が遠隔地に避難している状況の中、当信用金庫が積極的に相談機能の充実・強化に取り組んでいるものと認識しており、引き続きこれらの取組みを検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の諸施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

ロ. 新商品の提供や信用保証協会等の外部機関との連携強化に関する方策への指導

当信用金庫では、東日本大震災からの復旧・復興に向けた融資商品として、10種類の無担保・無保証の融資商品(プロパー無担保ローン3商品、保証会社保証付ローン5商品、信用保証協会保証付ローン2商品)を発売する等、信用保証協会等の外部機関との連携強化を通じ、被災した取引先に対する円滑な信用供与に努めております。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、新商品の取扱状況および信用保証協会等の活用による信用供与の状況を検証しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、取引先の資金ニーズに対応するため、信用保証協会等の積極的な活用による新商品の提供に努めていること等から、取引先に対する円滑な信用供与に積極的に取り組んでいるものと認識しており、引き続きこれらの取組みを検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の諸施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

なお、信金中金では、当信用金庫に対し、以下の指導・助言および情報提供等による支援を行っております。

時期	所管	支援内容
平成 23 年 7 月	営業推進部	日本銀行「被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーション」への対応 ^(注)
平成 23 年 8 月	地域・中小企業研究所	動産担保融資制度の現状と課題に関する調査レポートを作成し提供
平成 23 年 12 月	東北支店	メールオーダー方式によるカードローン申込手続きの導入に向けた使用帳票例(他金庫事例)を提供し、留意事項を助言
平成 23 年 12 月	東北支店	来店不要型口座開設取扱いに係る使用帳票例(他金庫事例)を提供し、留意事項を助言
平成 23 年 12 月	東北支店	ネット支店(バーチャル店舗)の開設運用事例に係る使用帳票例(他金庫事例)を提供
平成 24 年 2 月	営業推進部	アパートローン(不動産賃貸業)推進に係る事務取扱要領(他金庫事例)およびリスクアセット算出に係る参考資料を提供

(注) 信金中金では、信用金庫による被災地域への円滑な信用供与を支援するため、平成 23 年 7 月より、日本銀行「被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーション」に係る入札に信用金庫業界を代表して応札し、信金中金を通じて当信用金庫を含む被災地域に店舗を有する信用金庫向けに資金供給を行っております。

ハ. 事業再生・事業承継に向けた支援に関する方策への指導

当信用金庫では、被災した取引先の事業再生に向けて、相談機能を充実・強化し、無担保・無保証の融資商品の提供を通じ融資条件の弾力化等に積極的に対応しております。

また、中小企業再生支援協議会と連携し経営改善支援に取り組むとともに、信用金庫業界のネットワークを活用した販路拡大のための取引先紹介等の支援にも取り組んでおります。

さらに、福島産業復興機構・宮城産業復興機構(以下「産業復興機構」という。)および(株)東日本大震災事業者再生支援機構ならびに信金中金の子会社である信金キャピタル(株)が組成した復興支援ファンド「しんきんの絆」および D D S 等の活用にも積極的に取り組んでおります。

なお、平成 24 年 2 月に、取引先 1 社に対し、宮城産業復興機構を活用した事業再生支援を行うことが決定しているほか、同年 5 月に、取引先 1 社に対し、(株)東日本大震災事業者再生支援機構による支援が決定しております。

加えて、取引先の事業承継等を支援するため、当信用金庫、信金キャピタル(株)および(株)日本 M & A センターとの 3 者間で M & A 業務協定を締結し、事業承継セミナーの開催および税理士等の専門家の紹介等に取り組んでおります。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、当信用金庫の取引先に対する事業再生・事業承継に向けた取組状況を検証しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、取引先の事業再生に向け、約定弁済の一時停止等融資の弾力的な取扱いについて真摯に対応するとともに、産業復興機構等外部機関を活用し、積極的に取り組んでいるものと認識しております。また、経営改善支援、販路拡大支援および事業承継支援については、福島第一原発事故に伴い取引先が避難を余儀なくされたこと等の状況から、今後の地域の復興の本格化と併せ、取引先の事業再開の意思を確認しながら取り組む等、地域の状況を踏まえ、適切に対応しているものと認識しており、引き続きこれらの取組みを検証していく

とともに、適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の諸施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

なお、信金中金では、当信用金庫に対し、以下の指導・助言および情報提供等による支援を行っております。

時期	所管	支援内容
平成 23 年 6 月 ～平成 24 年 5 月	信金業務支援部 東北支店	「ビジネスマッチ東北 2012 春」に係る対応 ・ 専門部会へのオブザーバー参加 ・ 担当者会議への参加 ・ バイヤー7社を招聘 ・ ハンズオン支援機関会議への参加
平成 23 年 8 月 ～9 月	信金業務支援部	大手小売業者と連携した個別商談会を開催し、東北地区信用金庫取引先 78 社から応募があり、17 社を紹介
平成 23 年 9 月	信金業務支援部	東北地区信用金庫の取引先の販路拡大のための復興支援カタログの制作および信用金庫業界・関連団体役職員 12 万人への購入案内
平成 23 年 11 月	信金業務支援部	(独)中小企業基盤整備機構と業務協力に係る協定書を締結
平成 23 年 12 月 ～平成 24 年 4 月	信金業務支援部	復興支援ファンド「しんきんの絆」に係る対応 ・ 同ファンドの設立 ・ ファンド担当者 3 名を東北支店に配置
平成 24 年 2 月	信金業務支援部	A B L の実務上のポイントに関する調査レポートを作成し提供
平成 24 年 3 月	東北支店	(株)東日本大震災事業者再生支援機構の活用に関する勉強会を、東北地区信用金庫役員を対象に開催
平成 24 年 4 月	信金業務支援部	中小企業再生支援協議会と信用金庫の更なる連携強化のため中小企業再生支援全国本部と提携 全国本部から入手した資本金借入金に係る情報を提供（平成 24 年 5 月末現在提供実績 2 回）
平成 24 年 5 月	信金業務支援部	売掛債権担保を活用した融資手法に関する調査レポートを作成し提供 中小企業者の事業承継事例に関する調査レポートを作成し提供

二. その他の施策に関する指導

当信用金庫では、経営強化計画を強力に推進するため、平成 24 年 3 月に理事長を部会長とする経営強化計画推進部会を設置するとともに、経営強化計画を厳格に管理するため、同年 4 月に経営強化計画推進室を設置しております。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、経営強化計画の推進・管理に係る当信用金庫の態勢について、経営強化計画推進部会の構成員、開催頻度、議題および報告・指示事項等を検証するとともに、経営強化計画推進室の活動状況を検証し、適切な進捗管理が行われているものと認識しております。

信金中金といたしましては、引き続きこれらの取組みを検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の諸施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

なお、信金中金では、当信用金庫に対し、以下の指導・助言および情報提供等による支援を行っております。

時期	所管	支援内容
平成 23 年 3 月～	復興支援対応室	支援物資の提供のほか、自己査定および決算対応等に関する情報提供
平成 24 年 5 月	信用金庫部	優先出資の買入消却方法に係る定款変更に関する助言を実施

また、信金中金では、信用金庫業界のネットワークを活用し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
平成 23 年 3 月～7 月	信金業務支援部	全国の信用金庫等から寄せられた支援物資の提供や取次ぎ
平成 23 年 3 月～	復興支援対応室 事務統括部	遠隔地に避難している預金者のための預金の代払いスキームの構築および運用(平成 24 年 5 月末現在取扱実績 2,382 件、224 百万円)
(取扱期間) 平成 23 年 5 月～12 月 (寄附の実施) 平成 24 年 1 月	営業推進部	信用金庫の販売する「しんきん震災復興支援定期積金」の提供および当該定期積金の募集総額 1,628 億円の 0.25%となる 407 百万円を社会福祉法人中央共同募金会に義援金として寄附
平成 23 年 6 月 平成 24 年 1 月	営業推進部	公募投資信託「しんきん復興支援育英ファンド(愛称:こどもの未来)」を投信窓販商品に追加 しんきんアセットマネジメント投信(株)より 1 回目の寄附 4 百万円をあしなが育英会に贈呈
平成 23 年 8 月～10 月	復興支援対応室	信用金庫役職員によるボランティア活動のコーディネート(延べボランティア 654 名)

(2) 被災債権の管理および回収に関する指導

イ. 被災債権の状況の把握

信金中金では、東日本大震災による被災債権の状況を把握するため、信用金庫部が平成 23 年 8 月および 9 月の 2 回にわたり当信用金庫を訪問し、被災債権の把握方法について、指導・助言を行っております。

なお、被災債権の状況については、四半期毎に報告を受けるとともに、被災債権の管理・回収に係る取組状況を確認するため、原則毎年 1 回、貸出金実地調査を実施することとしており、平成 24 年度においては、第 2 四半期以降の実施を予定しております。

ロ. 被災した取引先への対応等に関する方策への指導

当信用金庫では、被災した取引先に対し、約定弁済の一時停止および返済条件の変更等を実施するとともに、TKC全国会の税理士等の外部専門家または中小企業再生支援協議会等の外部機関と連携し、取引先の経営改善に向けた支援をしております。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、約定弁済の一時停止および条件変更実績について、先数・金額の移動状況および主要な増減要因を確認するとともに、条件変更を実施した先への経営改善支援の取組状況を検証しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、約定弁済の一時停止および条件変更適切に対応するとともに、事業再開意欲のある先を中心に、産業復興機構および(株)東日本大震災事業者再生支援機構等の活用による経営改善支援を積極的に進めているものと認識しております。

なお、信金中金では、被災債権の管理・回収および経営改善支援の取組みに対し、貸出金実地調査結果等を踏まえ、適時・適切に指導・助言を行ってまいります。

ハ. 二重ローン問題等への対応に向けた方策への指導

当信用金庫では、営業エリアの大半が福島第一原発事故により設定された警戒区域および計画的避難区域等に指定され、取引先の事業の見通しが立たない状況であることを踏まえ、二重ローン問題等への対応として中小企業再生支援協議会との連携、ならびに産業復興機構、(株)東日本大震災事業者再生支援機構、復興支援ファンド「しんきんの絆」およびDDS等の活用等について、外部機関および外部専門家の支援を仰ぐとともに、個人版私的整理ガイドラインにもとづく債務整理の相談等に真摯に取り組んでおります。

なお、平成24年2月に、取引先1社に対し、宮城産業復興機構を活用した事業再生支援を行うことが決定しているほか、同年5月に、取引先1社に対し、(株)東日本大震災事業者再生支援機構による支援が決定しております。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、当信用金庫における二重ローン問題等への対応について、福島第一原発近隣という事情もあり、着手が困難な施策もあるものの、産業復興機構および(株)東日本大震災事業者再生支援機構等の活用等、鋭意取り組んでいるものと認識しており、引き続きこれらの取組みを検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の諸施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

なお、当信用金庫の取組みを支援するため、復興支援ファンド「しんきんの絆」を平成23年12月に設立するとともに、同ファンドを統括管理する信金業務支援部は、平成24年4月から東北支店にファンド担当者3名を駐在させ、当信用金庫や支援先企業との相談対応等を行っております。

また、外部機関との連携による事業再生の取組みを支援するため、平成24年4月に中小企業再生支援全国本部と提携し、中小企業等の経営改善支援等に資する情報の収集と各信用金庫への還元を行うとともに、必要に応じて中小企業再生支援全国本部担当者を講師とする説明会等の開催も行っております。

3. 経営指導のための施策

(1) 経営強化計画の履行状況の管理

イ. 経営強化計画の履行状況報告

信金中金では、当信用金庫より3月末、9月末を基準日とする「特定震災特例経営強化計画の履行状況報告書」の提出を受け、諸施策の実施状況および課題を把握し、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けて、指導・助言を行ってまいります。

平成24年3月末を基準日とする経営強化計画の履行状況については、当信用金庫の報告内容を精査のうえ同年6月にヒアリングを実施し、被災債権の状況を確認するとともに、当信用金庫が経営強化計画に掲げた諸施策の進捗状況を検証しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が経営強化計画に掲げた諸施策について、相談機能の充実・強化、取引先に対する円滑な信用供与の実施および被災債権への対応等、適切に実施しているものと認識しております。

なお、当該内容については、平成24年7月開催の信金中金理事会および資本増強制度運営委員会に報告することとしております。

ロ. 被災債権の管理および回収等に係る報告

信金中金では、当信用金庫より6月末、12月末を基準日とする「被災債権の管理および回収等に係る報告」の提出を受け、被災債権の管理・回収の状況および課題を把握し、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けて、指導・助言を行ってまいります。

ハ. 随時報告

信金中金では、上記イおよびロの報告に加え、信金中金が必要と認める場合は、随時、業務および財産の状況に係る報告等の提出を受け、適時・適切に指導・助言を行っております。

平成24年度においては、平成24年5月に、当信用金庫より平成24年3月期に係る「損益等の状況」および「大口与信先の状況」の提出を受けております。

ニ. 経営強化指導計画の履行状況報告

信金中金では、3月末、9月末を基準日とする経営強化指導計画の実施状況を、金融庁に報告してまいります。

なお、当該内容については、平成24年7月開催の信金中金理事会および資本増強制度運営委員会に報告することとしております。

(2) モニタリング

イ. オフサイト・モニタリング

信金中金では、当信用金庫より、定期的に、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに係る資料の提出を受け、モニタリングを実施しております。

信用金庫部が作成する「オフサイト・モニタリング リスク分析資料」では、当信用金庫の計数を全国および地区の信用金庫の平均と比較する等の分析を行っており、平成23年度は、以下の資料を当信用金庫に還元しております。

- ・オフサイト・モニタリング リスク分析資料(市場リスク編) 計4回
- ・オフサイト・モニタリング リスク分析資料(信用リスク編) 計3回
- ・オフサイト・モニタリング リスク分析資料(流動性リスク編) 計4回

また、当信用金庫の経営状況を把握するため、各種経営管理資料の提出を受け、自己資本、資産内容、経営基盤、収益性等について預金量規模別や地区別に比較する等のモニタリングを実施しております。信用金庫部がとりまとめた経営効率分析表は、東北支店を通じて当信用金庫に還元することとしております。

なお、平成23年度においては、経営効率分析表の還元にあたり、東北支店では、当信用金庫の現状と経営課題を共有するため、当信用金庫経営陣との意見交換を実施しております。

ロ. オンサイト・モニタリング

信金中金では、当信用金庫の経営強化計画に掲げた諸施策の実施状況について、「特定震災特例経営強化計画の履行状況報告書」および「被災債権の管理および回収等に係る報告」等にもとづき、定期的または随時実施するヒアリングおよび貸出金実地調査によるオンサイト・モニタリングを通じて実態を把握するとともに、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けた取組みを支援することとしております。

平成24年度においては、平成24年3月末を基準日とする経営強化計画の履行状況および諸施策の実施状況を把握するため、同年6月に当信用金庫経営陣および関係部門に対しヒアリングを実施し、これまでの取組み、今後の実施方針および課題等を検証しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、経営強化計画に掲げた諸施策について鋭意取り組んでいるものと認識しており、引き続き、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けて、指導・助言を行ってまいります。

なお、平成24年度の貸出金実地調査は、第2四半期以降に実施することとしております。

(3) 経営強化計画の履行を確保するために必要な措置

イ. 人的支援の実施

信金中金では、当信用金庫との連携を強化するため、平成24年4月より、職員1名を当信用金庫へ出向派遣しております。

当該出向者は、当信用金庫総合企画部に配置され、経営強化計画に掲げた諸施策の進捗管理を行う等、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けた支援に取り組んでおります。

ロ. 中小企業に対する経営支援等の取組みの支援

信金中金では、当信用金庫が行う中小企業に対する経営支援等の取組みを支援するため、取引先の経営改善および各種相談ならびに資本性借入金等の活用に係る各種支援のほか、(独)中小企業基盤整備機構等の外部機関との連携による支援も行っております。

また、経営再建等が見込まれる取引先に対しては、復興支援ファンド「しんきんの絆」の活用を検討し、資本性資金を供給する等直接的な支援を、当信用金庫と連携して行っております。

平成23年度においては、同ファンドの運営にあたり、(独)中小企業基盤整備機構

との間で、平成 23 年 11 月に業務協力に係る協定書を締結しております。

平成 24 年度においては、同ファンドを統括管理する信金業務支援部は、平成 24 年 4 月から東北支店にファンド担当者 3 名を駐在させ、当信用金庫や支援先企業との相談対応等を通じ、中小企業の経営改善支援等に係る当信用金庫の取組みを支援しております。

さらに、中小企業再生支援協議会を活用した経営改善支援、事業再生支援の取組みを支援するため、平成 24 年 4 月に中小企業再生支援全国本部と提携しております。

加えて、中小企業の経営改善支援等に向けた当信用金庫の取組みに対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
平成 23 年 8 月、 9 月、11 月	地域・中小企業 研究所	中小企業の経営改善等に関する調査レポートを作成し提供
平成 24 年 2 月	地域・中小企業 研究所	信用金庫における新規創業・開業支援に係る取組状況に関するアンケート調査の実施および結果の還元

ハ. 人材育成への支援

信金中金では、当信用金庫が経営強化計画を円滑かつ着実に実施していくうえで必要となる中小企業金融等の専門知識を有する人材の育成ニーズに応えるため、当信用金庫の教育訓練制度の充実・強化に資する情報の提供や、信金中金本部各部の職員が講師を務める研修を当信用金庫の要請に応じ、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
平成 23 年 9 月	市場営業部 市場運用部	「市場業務研修市場リスク管理・ALM入門コース」への受講者 1 名の受入れ
平成 23 年 9 月	市場営業部 市場運用部	「市場業務研修マーケット入門コース」への受講者 1 名の受入れ

なお、平成 24 年 4 月に、信用金庫役職員向けの実務研修プログラム体系を以下のとおり整備しており、当該プログラムの活用を奨励し、当信用金庫の人材育成の取組みを支援してまいります。

「しんきん実務研修プログラム」研修体系図

研修コース		基礎編	実践編
分野		・基礎的な知識を習得するための座学形式の研修	・実践的な知識を積むための受入形式の研修
コ ス ペ シ ャ リ ス ト 育 成	市場業務	市場業務研修 <small>(マーケット入門/外貨資金入門/デリバティブ入門 /市場リスク管理・ALM入門)</small>	海外拠点研修 (NY・ロンドン) 市場実務研修
	ALM・リスク管理		取引先支援実務研修 <small>(地域振興支援/中小企業支援/海外業務支援)</small>
	経営支援・事業再生	中小企業経営改善支援研修 地域活性化コンサルティング研修	
	海外進出支援	貿易投資相談担当者養成研修	海外拠点研修 (香港・上海)
	外国為替	外国為替基礎研修	外国為替実務研修
	調査・研究	<small>(市場実務研修において実施)</small>	経済調査実務研修 <small>(経済金融研究/産業・中小企業調査/金融機関経営調査)</small>
コ ウ ハ ウ 共 有	営業推進 取引先支援 地域振興支援 経営効率化 人材育成 など、信用金庫が 抱える経営課題等 から研修分野を設定する。	事例学習型研修	
		(座学形式)	
		(実地形式)	
		受講者参加型研修	

二. 取引先の販路拡大支援

信金中金では、取引先の新事業開拓や販路拡大に向けた当信用金庫の取組みを支援するため、信用金庫業界および信金中金のネットワークを活用し、当信用金庫の取引先を対象とするビジネスフェア・個別商談会の開催等の支援を行っております。

平成 23 年度においては、信金業務支援部が、東北地区信用金庫取引先の商品を掲載した東北復興支援カタログ「しんきんの絆」を平成 23 年 9 月に制作し、全国の信用金庫および関連団体の役職員 12 万人に案内したところ、その売上は約 70 百万円に達しました。平成 24 年度においても、当該取組みを継続することとし、同様のカタログ制作に着手しております。

また、平成 24 年 3 月に開催された(社)東北地区信用金庫協会が主催する「ビジネスマッチ東北 2012 春」に、信金業務支援部がバイヤー 7 社を招聘し、信用金庫取引先の商談機会の拡大に努めるとともに、同イベントの新たな試みであるハンズオン支援事業において、信金業務支援部および東北支店がコーディネーターとの連絡・調整を実施する等、同イベントの運営に協力しております。

さらに、信金業務支援部は、全国の信用金庫が企画する年金旅行等向けに、当信用金庫の取引先を紹介する等、信用金庫業界のネットワークを活用した支援も行っております。

ホ. リスク管理態勢強化の支援

信金中金では、当信用金庫に対し、ALM・リスク管理支援および有価証券ポートフォリオ分析を通じ、統合的リスク管理態勢の強化を支援しております。

平成 23 年度においては、当信用金庫の信用リスク管理の高度化を支援するため、地域・中小企業研究所が、信用格付に関するレポートおよび統計情報を 17 回提供するとともに、東北支店において説明会を開催しております。

平成 24 年度においては、信用金庫部が、平成 24 年 9 月末を基準として、有価証券ポートフォリオ分析を実施する予定としております。

へ. 指導体制の整備

信金中金では、当信用金庫の経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けた支援を行うため、平成 24 年 4 月、信用金庫部に当信用金庫の経営強化計画の実施状況等を管理・指導する専担者を 1 名配置するとともに、信用金庫部を中心に本部各部および東北支店が一体となって、経営強化計画の実施状況および課題の把握に努めております。

なお、金融機能強化法を活用して資本支援を受けた 4 信用金庫は、信用金庫相互間の連携強化および情報交換を目的として、信金中金が事務局となり、平成 24 年 5 月に理事長連絡会、同年 6 月に経営強化計画担当者向け情報連絡会を開催しております。

以 上